

10月は「骨髄バンク推進月間」です

10月は「骨髄バンク推進月間」です。骨髄移植及び末梢血幹細胞移植に関する正しい知識を普及啓発するとともに、一人でも多くの方が骨髄等提供希望者(ドナー)として登録されるよう、呼びかけを行い、骨髄等移植の推進を図ります。

1 期間

令和6年10月1日(火)から10月31日(木)まで

2 内容

(1) 骨髄バンク普及啓発コーナーの設置

期間: 令和6年10月11日(金)から10月22日(火)まで

場所: 飯田合同庁舎正面ホール

内容: 骨髄バンク啓発ポスター、チラシ、パンフレット等の展示

(2) 骨髄バンクドナー登録窓口の開設

日時: 毎週火曜日9:00~11:00(要事前予約)

場所: 飯田保健福祉事務所

内容: ドナー登録についての説明および申し込み手続き、採血(約2ml)

予約方法: 電話申込み【0265-53-0444】

※ドナー登録窓口は通年で上記のとおり開設しています。

3 ドナー登録について

ドナー登録ができる方

- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・体重が男性45kg、女性40kg以上の方
- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方

※この他にも登録をご遠慮いただく場合があります。詳しい内容については、日本骨髄バンクホームページ(<https://www.jmdp.or.jp>)から登録のしおり(パンフレット)「チャンス」をご確認いただくか、当所までご相談ください。



日本骨髄バンク
ホームページ

<骨髄バンクとは>

白血病をはじめとする血液疾患に対して有効な治療法である「骨髄移植」などが必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事業です。毎年約2,000人以上の方が骨髄バンクドナーからの移植を希望しています。移植には、患者とドナーの白血球の型が適合することが必要ですが、その確率は兄弟姉妹間でも4分の1、非血縁者の場合は数百~数万分の1と非常に低い確率です。1人でも多くの患者さんを救うために、1人でも多くの方の骨髄バンクへのドナー登録が必要です。

(問い合わせ先)

長野県飯田保健福祉事務所

健康づくり支援課 保健衛生係 吉川

電話 0265-53-0444 (直通)

FAX 0265-53-0469

E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp